

令和6年9月13日



高山市長 田中 明 様

高山市指定管理者制度評価審査会
会長 森本 喜久男

高山市指定管理者制度評価審査会の結果について（報告）

令和6年8月27日に開催した高山市指定管理者制度評価審査会において審査した、令和5年度指定管理者（230施設）の実績評価について、下記のとおり結果を報告します。

記

令和5年度における指定管理施設は、利用者のニーズにあったサービス提供や管理水準が保たれており、実績評価内容に不適切と判断される施設はなかった。

なお、指定管理者制度の運用にあたっては、以下の点に留意されたい。

- 1 指定管理業務における就労者の雇用条件改善等に伴う指定管理料（人件費）増額への指定管理者の対応については、対象となる全ての指定管理者において適正な対応が行われている旨の調査結果であったことの報告を受けたが、新聞報道にあったような事案など業務の中で課題や問題が発生した際速やかに対応・解決できるよう、市と指定管理者、指定管理者と従業員などが日常的にコミュニケーションをとりながら円滑な運営を行うことができる環境を作ること
- 2 利用者数などの目標値について、実績よりも低く設定している施設があると見受けられるため、適正な管理や利用促進・サービス向上を徹底するとともに、高い目標を持って指定管理業務をすすめること
- 3 室内の照明の照度が低く、建物全体が暗い印象を持つ施設があるため、定期的な巡回や点検を徹底するとともに、蛍光灯生産終了や電気料軽減の視点からLED化を進めるなど、市と指定管理者の連携により利用環境を改善すること
- 4 設備に対して例年同じ指摘をされている施設があるが、改善できない理由がある場合は、利用者へ丁寧に説明するとともに、職員の接客に対する指摘を受けている施設については、接客対応などの職員研修を実施すること
- 5 市民にあまり認知されていない施設や、利用者を限定していないにも関わらず“高齢者”としている施設名称等、認知されやすい施設名への名称変更や、市民に分かりやすい情報発信を行うこと